

平成15年度要求・要望の主な事項

【技術研修員受入事業】

本事業は、開発途上国の技術者、行政担当者などを研修員として受入れ、これら研修員に対する特定分野の専門知識・技術の移転を図ることを目的としたものである。また、本事業には、アジア、太平洋諸国、アフリカ諸国等から、未来の国造りを担う各国の青年を招へいし、21世紀における我が国とこれら諸国との相互理解と友好親善の促進を図るための青年招へい事業も含まれる。

平成15年度要求においては、アフガニスタン青年招へい事業の新設及び「持続可能な開発に関する世界サミット(WSSD)」への対応として研修員受入人数の増等を要求している。

1. 重点分野における研修員受入事業の拡充(7,813人 8,467人 654人増)
2. 重点分野における長期研修員の拡充(100人 150人 50人増)
3. アフガニスタン青年招へい事業の開始(0人 45人 45人増)

【海外技術協力事業】(技術協力プロジェクト)

本事業は、案件毎に必要なとされる援助手段(専門家の派遣、研修員受入れ、機材供与、現地研修等)を柔軟にかつ有機的に組み合わせつつ、効果的な技術移転を実施するものである。

平成15年度要求においては、平和構築や地球環境など、我が国の安全と繁栄に密接に結びついた国際社会の重要課題について、戦略的な取り組みを強化するために、以下の重点課題において専門家、機材、現地研修等の増を要求している。また、成果重視への対応、事業の効率性・妥当性を客観的かつ定量的に審査するため、事前評価調査の拡充を要求している。

1. 紛争予防、平和構築支援に係る地域、分野に対する支援の拡充(22.7億円の増)

アフガニスタン及び東チモール等の紛争終結後の平和構築について、我が国の顔の見える人的貢献を強化する。また、紛争予防・平和構築分野における協力のための環境と仕組みを整備する。

- ・ アフガニスタン復興支援のための事業の拡充
- ・ 中東和平支援のための事業の拡充
- ・ 東チモール復興・開発支援のための事業の拡充

2. アフリカ、環境等の重点地域・分野支援に対する支援の拡充（40.7億円の増）

我が国が国際社会において重要な役割を担う重点課題について、協調行動の枠組み作りや、開発途上国の能力開発に対する取り組みを拡充する。

- ・ アフリカ開発会議（TICAD）に関する事業の拡充
- ・ 持続可能な開発に関するサミット（WSSD）支援のための事業の拡充
- ・ 東アジア開発イニシャティブ（IDEA）に関する事業の拡充

3. 事業の透明性の徹底及び客観的な評価体制の強化

- ・ 技術協力プロジェクトの成果管理の強化（事前評価調査員の拡充）

（48 115名、67名増）

【開発調査事業】

本事業は、開発途上地域の社会、経済発展のための公共的な開発計画等に対し、開発途上地域の要請に基づき調査団を派遣し、政策及び開発計画の推進に必要な各種調査、提言、支援を行うものであり、他の援助形態による協力の基盤となる枠組みを提供する役割も担っている。

平成15年度要求においては、復興支援に対するニーズ等への対応のため、以下の要求を行っている。

1. 緊急支援調査の拡充（7件 10件 3件増）
2. 在外基礎調査の拡充（11件 80件 69件増）

【青年海外協力隊派遣事業】

本事業は、技術を有する我が国青年（青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティア）及び中高年（シニア海外ボランティア及び日系社会シニアボランティア）を1～2年間開発途上国に派遣し、開発途上地域の住民と生活をともにしつつ当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とするものである。

平成15年度要求においては、国際協力ボランティア活動を促進するために、青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア両事業の制度的充実を図るとともに、活動経験の地域社会へのフィードバックを促進する。また、我が国国際協力の中核を担う、優れた人材の育成と確保のための体制を強化するため、以下の要求を行っている。

1. 現職参加率向上のための所属先補填制度の拡充

開発途上国の多様なニーズに応えるために、我が国地域社会の活力を活かしつつ、国際協力に関する地域社会の発意と創意をきめ細かく支援する事業を拡充する。

- ・ 国際協力推進員の拡充（47人 94人 47人増）
- ・ 市民参加支援事業（国内プログラム）の拡充（15件 47件 32件増）
- ・ 国際協力キャンペーンの拡充（国内1回 2回 1回増、海外5カ所 20カ所 15カ所増）

2. NGO支援の抜本的強化

我が国NGOの国際協力への取り組みを支援するために、人材育成を強化するとともに、共同で取り組む連携事業を拡充する。

- ・ 委託事業の拡充（46件 69件 23件増）
- ・ NGO人材育成総合プログラムの拡充

3. 開発教育支援の充実

教育現場、学生・教員を対象に国際協力に関する講義実務研修を拡充する。

- ・ 国際協力出前講座の拡充（15人 30人 15人増）
- ・ 学生対象プログラムの拡充（10件 20件 10件増）
- ・ 教師対象国内プログラムの拡充（17件 34件 17件増）
- ・ 教師対象海外プログラムの拡充（小中高各10人 20人 30人増）